

令和7年度富士山静岡空港特定運營業等評価結果

1 県の評価結果

静岡県スポーツ・文化観光部

＜評価区分＞○：適 △：是正勧告は要しないが改善を求める ×：要是正勧告

対象	事業等		評価結果	
			評価区分	評価の考え方
要求水準の充足	事業全体に係る事項		○	・関係規程や計画等を適切に運用し、各事業を適切に実施している。
	空港基本施設等運用等事業	空港基本施設等運用等業務	○	・国による定期検査の受検結果は指摘事項がなく、また、セルフチェックや日常的な点検も行われているなど、適切に維持管理を実施している。 ※更新投資の評価は除く
		空港航空保安施設等運用等業務		
		航空機給油施設運用等業務		
		空港用地維持管理業務		
	旅客ビル施設等運営等事業	旅客ビル施設運営等業務	○	・実施契約等に基づく貸付や要領等に基づく維持管理を適切に実施している。 ※更新投資の評価は除く
		貨物ビル施設運営等業務		
		駐車場施設等運営等業務		
		空港展望施設等運営等業務		
	環境対策事業	浄化槽施設運営等業務	○	・要領等に従った騒音測定や県が行う地元説明への協力等、適切に対策事業を実施している。
		航空機騒音対策業務		
	環境対策事業	航空機騒音測定施設維持管理業務	○	
	附帯事業	就航促進・利用促進事業	○	・県と連携して路線誘致等を実施した結果、ソウル線の増便や青島線・釜山線の新規就航が実現した。今後、一層の搭乗者数の増加に向け、更なる取組を期待する。 ・地元市町等と連携した富士山の日イベントの開催等、ターミナルビル入館者数の増加に向けた取組を適切に実施している。 ・山梨県民や県西部居住者を対象とした駐車場無料キャンペーンの実施等、キャッチメントエリア拡大に向けた取組を適切に実施している。 ・レンタカー事業者と調整し、レンタカーの受付カウンターや乗降場の拡張を行い、空港サービス機能向上に向け適切に対応している。 ・グランドハントリング機材であるリモコン式電動航空機牽引機を導入する等、受入体制確保・強化のための取組を適切に実施している。
		地域連携事業	○	・「道の駅そらっと牧之原」と連携したPRや鉄道事業者や航空会社と連携した富士山遊覧フライトツアーを実施する等、県内観光資源への誘客促進に向けた取組を適切に実施している。
その他義務事業	空港アクセス道路景観形成地維持業務	○	・清掃や除草等、植樹帯の維持管理を適切に実施している。	
任意事業		○	・格納庫関連事業者が行う駐機スペースの整備に合せた取付道路の整備や西側用地においてペットユーザー向けイベントを開催する等、段階的な開発に向けた取組を適切に実施している。 ・ガソリンスタンドの運営を適切に実施している。	
更新投資		△	・空港法面の一部について、令和4年度の台風による被災後に復旧工事(急流工改修・盛土復旧)を開始したが、令和7年度に2度被災したことにより、完了予定時期が後ろ倒しになり、長期化しているため、安全管理上の観点から早期復旧を求める。 ・その他更新投資は必要な修繕・更新を適切に実施している。	
経営		△	・15百万円の当期純利益となったものの、現金及び預金は運営権導入時から18億円減少の8.6億円となったことを踏まえ、今後の要求水準の確実な履行に向け、経営成績の更なる改善を求める。	
その他任意事業		○	・PPA事業者との連携による太陽光発電施設の導入等、カーボンニュートラルへ向けた取組を適切に実施している。	

2 富士山静岡空港特定運営事業等評価委員会の意見

- ・一定の利用者数がある中で営業損失となったことは、構造的な課題がないか究明が必要。
- ・「営業利益」の黒字化を追求するため、固定費・変動費の見直しや、過去依存度が高かった免税店収入の回復を前提とせず、今後どこで収益を上げるべきか時代に即した新たなビジネスのあり方を構築する必要がある。
- ・収益の柱をどこに求めるのかなど明確な視点を持った経営計画を策定し、改善の姿勢を出すべき。
- ・法面は、早期復旧できていない状況において、更なる被害へのリスクを考えるべき。
- ・災害が激甚化する中、災害復旧だけでは解決しない。被災を繰り返さない方法をとるべき。
- ・多くの県内企業の進出先であるインドネシアや富士山に対して強い訪日需要が見込めるタイなど東南アジアに対して、積極的な路線誘致を行っていただきたい。
- ・ビジネスジェット事業者や県と連携してビジネスジェットの誘致促進に向けた営業を進めていただきたい。
- ・中部横断自動車道の開通に伴い清水港の貨物量や交通量が増加しているため、この新たなネットワークを最大限に活用いただきたい。